

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	尼崎市立たじかの園
------	-----------

公表日 令和8年2月27日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1 訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	5	0	訪問先にあるものを活用する、道具がなくても出来る方法をお伝えするなど、訪問先の環境の中で実際に可能な支援を大切にしているが、必要に応じて当事業所の教材や自助具、福祉用具などを持参している。児童発達支援センターとして、各種の教材や自助具、福祉用具を所有している。	引き続き訪問先および児童発達支援センターの物品を適切に活用する。
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	4	1	待機期間があり、十分とは言えない。今年度は産育休職員もあり、体制上言語聴覚士の配置に制限があった。	引き続き体制を整え、待機期間を短縮していく。
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	1	事業所自己評価や職員育成面談および人事評価プログラムの中で職員にも意見を聞きながら業務改善に取り組んでいる。今年度は保育所等訪問支援等の施設へのアウトリーチに関する検討会を実施できなかったため、次年度検討していく。	次年度アウトリーチに関する検討会の実施を検討する。
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	保育所等訪問支援の事業所自己評価を実施している。その他、毎回のフィードバックや計画の見直しの際の懇談時などに意向を聞き取っている。	事業所自己評価の結果を元に業務改善につなげていく。
	5 従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	事業所自己評価や職員育成面談および人事評価プログラムの中で職員にも意見を聞きながら業務改善に取り組んでいる。保育所等訪問支援事業を含めた事業所の方向性については、各種会議の中で職員から意見を聞くよう努めている。	事業所自己評価の結果を元に業務改善につなげていく。
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	5	第三者による評価は実施していない。	実施義務の対象外であるため、今後第三者の意見を取り入れる方法を検討していく。
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	0	事業団内研修、園内職員研修、外部研修への参加、伝達研修等で確保されている。今年度は保育所等訪問支援等のアウトリーチについての検討会は実施できていないため、次年度検討する。	
	8 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	5	0	保護者からの聞き取り、訪問先施設からのアセスメントシートを用いた情報収集や聞き取り、実際場面での行動観察や関わりの中でアセスメントを行ない、計画を作成している。必要により当園の専門職員と連携し評価を行うこともある。ニードについては子ども本人の思いや意見に寄り添うことをより意識していきたい。	
適切な支援	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	0	児童発達支援管理責任者と訪問支援員がアセスメントの上で対象児のニードを把握し、保護者や訪問先と方向性を整理して計画を作成している。	
	10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	5	0	訪問先施設からの情報収集や、懇談の時間をもち、訪問先施設や担任の意向も踏まえて計画を作成している。訪問先の先生方との時間調整に課題はある。	訪問先と調整しながら、引き続き取り組む。
	11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0	計画は必ず児童発達支援管理責任者、訪問支援員での共有はもとより、訪問先にもお渡しし、方向性を合わせて支援を行なっている。	
	12 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	0	標準化されたアセスメントツールは使用していないが、行動観察や関わりの中でアセスメントを行なっている。詳細な評価が必要な場合は児童発達支援センターの各種専門職員の評価に繋ぐこともある。	こどもの姿が多様であるため、統一の標準化されたアセスメントツールの使用は難しいが、必要により児童発達支援センターの各種専門職員と連携し適切な評価を行う。
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	5	0	ガイドラインを踏まえて設定している。訪問先で実際に可能な具体的な支援となるよう心がけている。	

援 の 提 供	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0	計画は必ず児童発達支援管理責任者、訪問支援員での共有はもとより、訪問先にもお渡しし、方向性を合わせて支援を行なっている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	1	毎回の支援開始前に訪問先職員と打合せを行うことは訪問先の業務上難しく、複数の職員で訪問する場合や、必要な場合のみ打ち合わせを行っている。 訪問先とは次回訪問の打ち合わせの際に相談したい行動や活動内容について打合わせることが多い。	必要により児童発達支援管理責任者と訪問支援員で方向性の確認を行う。訪問先の流れを把握し、見直しを持って円滑に支援できるよう、訪問先の業務に負担とならない範囲で開始時にその日の活動予定などを適切に聞き取るよう心掛ける。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	0	児童発達支援管理責任者と訪問支援員で訪問する際は、打ち合わせや振り返りを行っている。訪問支援員が単独で訪問する際は、必要により児童発達支援管理責任者への報告や相談を行っている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	5	0	事前に保育所のホームページなどを調べて理念等を確認する、アセスメントシートや聞き取りの中で訪問先の方針を確認することを大切にしている。 訪問先で取り組まれている日々の支援を尊重しながら一緒に考えることやポジティブなフィードバックを返していけるよう努めている。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	5	0	画像等も含め丁寧に記録し、次の方針につなげるよう努めている。保護者へのフィードバックにも活用している。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	0	6ヵ月毎のモニタリングと計画の見直しは必ず行ない、保護者や訪問先の意向を確認している。	必要な時は見直しを検討しながら取り組む。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	0	会議開催時には児童発達支援管理責任者や担当の訪問支援員などの適切な職員が参加しているが、今年度の開催は少なかった。	会議の開催が適切な場合はこちらからも相談支援事業所に提案し、適切な参加者が参加する。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	0	児童発達支援センターとして、関係機関と連携を取り合うことを大切にしている。今年度は各種会議体の中で、保育所等訪問支援を含む当園の事業について報告する機会を複数回持った。	教育や他の児童発達支援、放課後等デイサービスとの連携などをより深めていくよう、引き続き取り組む。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	0	個別支援計画や、必要により引継ぎ書類を作成するなど、移行前後で支援が途切れないよう共有を図っている。 訪問先施設の職員と移行先に引き継ぐべき内容について検討することもある。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5	0	事業所内での事例検討会や職員研修の実施、外部研修への参加などを行っている。	
	24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	5	0	主に児童発達支援管理責任者があまっこ部会に参加している。その他、関係機関との会議に管理者、児童発達支援管理責任者が参加している。今年度は保育所等訪問支援を含む当園の事業について複数の会議体で報告した。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	5	0	できるだけ保護者との対面での懇談の時間をもち、保育所等訪問での様子や発達の状況、課題などの共有を図っている。保護者が多忙な場合など、対面での懇談が難しい場合は、メールや電話などで共有を図っている。	
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	0	保育所等訪問支援を利用の方の研修の機会は持っていない。就学説明会などの情報提供は行っている。 懇談の際には、関わり方等について個別に助言している。	必要により、児童発達支援センターで実施している保護者対象の勉強会や、その他の研修の紹介を行っていく。	
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	0	事業の説明や契約の際に丁寧に説明するよう努めている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	5	0	事前に事業説明の書面等も送付し、電話で説明を行なっている。 1回目の訪問時には訪問先の意見を聞き、保育所等訪問支援計画作成の方向性を確認している。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	0	こどものニーズをアセスメントし、保護者と懇談を持ち、意向を確認しながら作成している。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	4	0	「保育所等訪問支援計画」作成時には、保護者へ説明し同意を得ている。	

保護者等への説明等	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	5	0	懇談の際に子育ての悩みや気になっていることなどの相談にも応じている。支援が一方的なものにならないよう、思いを聞くことを大切にしている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	1	4	保育所等訪問支援を利用の方の保護者会や交流の機会は利用人数の少なさもあっていない。懇談の際にきょうだいの相談にも対応している。	利用者のニーズを確認しながら検討する。
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	0	保護者からの相談に適切に対応するよう努めている。苦情解決の体制を整えている。支援終了の際にも、ニーズにより他事業につなぐなど、相談を継続して対応することもある。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	3	2	事業についてHPに掲載している。今年度よりInstagramを開設したが、保育所等訪問支援についての広報はまだ行っていない。	保育所等訪問に関してもInstagram等を活用した発信を行う。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	事業団及び当園の規則を順守し、留意している。	
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	0	子どもの状況に合わせて分かりやすい言葉がけやマカトンサイン、身振り、視覚支援などで伝えている。保護者に対しても必要により伝達方法を工夫する。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	5	0	訪問先との支援後の振り返りの懇談の中でできるだけ具体的に相談に対応している。今年度は行事についての相談などにも随時対応を行った。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	5	0	当日に振り返りの懇談を行っている。訪問先の業務上難しい時は、後日実施することや、電話で行うなど調整している。	訪問先の業務に配慮しながら調整し、引き続き取り組む。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	5	0	できるだけ保護者との対面での懇談の時間をもち、支援時の写真等も用いて保育所等訪問での支援の様子を共有している。対面での懇談が難しい場合は、メールや電話などで共有を図っている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	留意している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	5	0	訪問先の方針や状況も考慮し、信頼関係や前向きなフィードバックを大切に助言を行っている。相談内容に合った専門職員と連携し助言を行なっている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4	1	当事業所の各種マニュアルに準拠して行っている。保育所等訪問支援などのアウトリーチの場面も想定したリスクマニュアルの見直しを進めた。	リスクマニュアルについて職員に周知する。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	2	当事業所の安全計画に準拠して実施している。保育所等訪問支援に特化した安全計画は必須ではないため策定していないが、リスクマニュアルは保育所等訪問をはじめとするアウトリーチの場面も想定し見直しを進めた。	リスクマニュアルについて職員に周知する。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	0	ヒヤリハットを共有するシステムは事業所内で整えているが、保育所等訪問でのヒヤリハットの報告は今年度はなかった。	保育所等訪問支援事業でのヒヤリハットについても積極的に報告するよう引き続き職員に啓発する。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	0	毎年全職員参加の虐待防止研修を実施している。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5	0	保育所等訪問支援で身体拘束を行うケースはほぼないが、行う場合は事業所内で十分に検討し、支援計画に記載し了解を得るようにしている。	